



別記様式2-6号

御企第593号
平成20年10月27日

九州農政局長 殿

熊本県御船町長

山本 孝



地域バイオマス利活用交付金実施要綱第4の1(4)に基づき、関係書類を添えて事業実施計画書を提出し、協議します。

20九企第 7号



平成20年度 地域バイオマス利活用交付金 市町村事業実施計画

1 事業費及び交付要望額

(1)バイオマス利活用推進交付金				
うち地域提案型事業				96
(2)バイオマス利活用整備交付金	全体事業費 2,053,224,000円	うち交付限度額 1,026,612,000円	平成20年度交付限度額 520,857,000円	
うち地域提案型事業				96
(3)牛肉等関税財源競争力強化生産総合対策費交付金				
うち地域提案型事業				96

2 市町村計画の概要

目標	事業実施主体名又は計画主体名 (事業範囲:市町村名)	地区名	事業実施期間	区分 (推進・利活用施設・家畜排せつ物利活用施設)	事業内容	全体事業費 (単位 円)	全体事業費に対する 交付限度額 (単位 円)	平成20年度交付 限度額 (単位 円)	次年度以降交付 限度額 (単位 円)	交付率	評価ポイント
未利用バイオマスのうち最大のバイオマス資源である竹については、マテリアル生産やエネルギー利用により利用率0%から50%を目指す。	御船竹資源開発㈱ (御船町)	御船地区	平成20年度～平成21年度	利活用施設	町内に豊富に存在する竹資源を活用し、幹材については突き板などの建材に加工し、幹末材については竹綿及び竹綿プラスチックシートに加工する。建材を生産した際の端材やおがくず及び枝葉については、バイオマス焚きボイラーの燃料として利用する事業計画であり、それに伴う建物及び機械設備等の整備を行うものである。	2,053,224,000	1,026,612,000	520,857,000	505,755,000	50.0%	評価項目1: 2 評価項目2: 2 評価項目3: 1 評価項目4: 1 評価項目5: 1 評価項目6: 1 評価項目7: 1 評価項目8: 1 評価項目9: 0.5 評価項目10: 評価項目11: 合計: 6.5
						0	0	0	0		評価項目1: 評価項目2: 評価項目3: 評価項目4: 評価項目5: 評価項目6: 評価項目7: 評価項目8: 合計:
											評価項目1: 評価項目2: 評価項目3: 評価項目4: 評価項目5: 評価項目6: 評価項目7: 評価項目8: 合計:
市町村計						2,053,224,000	1,026,612,000	520,857,000	505,755,000		

事業実施計画書

1. 計画期間 平成20年度～平成21年度
2. 事業実施区域（推進のみ）
3. 計画対象地域（施設整備のみ） 熊本県上益城郡御船町
4. 事業実施主体（計画主体が計画書を作成する場合を除く） 御船竹資源開発株式会社
5. 計画主体（計画主体が計画書を作成する場合のみ） 御船町
6. 地域の現状

本町には、約763haの竹林があり、県内でも有数の竹林面積を誇っている。

かつては、たけのこの生産、竹炭、割り箸製造など竹を利用した産業が盛んであったため、整備の行き届いた竹林がほとんどであったが、海外の安価な製品の大量輸入に押され、竹産業が衰退したことで、現在では個人での竹炭製造など、ごくわずかな利用にとどまっている状況である。さらに竹林管理者等の高齢化も進み、未整備放置竹林が拡大しているのが現状である。

その結果、竹林の荒廃化や隣接するスギ、ヒノキの人工林地への侵入により育林が阻害され、森林の保水力低下などによる自然災害のリスク上昇などが懸念されている。

こうした状況に対して、本町においては、竹林所有者で構成する竹振興会や地元NPO法人等との連携の下、町内に豊富にある竹林を有効な資源として捉え、放置竹林の適正管理や竹資源の有効利活用を目的とした事業の検討を重ね、竹資源の有効利活用を中心とした「御船町バイオマスタウン構想」を平成20年3月に策定した。

本事業は、上記の経緯で平成20年4月30日に認定・公表された「御船町バイオマスタウン構想」の具体化として実施するものである。

7. 地域のバイオマス賦存量および現在の利用状況（施設整備のみ）

バイオマス		賦存量 (t)	変更・処理方法	仕向量 (t)	利用・販売	利用率
(廃棄物系バイオマス)						
家畜排せつ物		2,059.0	堆肥化	2,059.0	自家用堆肥	100%
生ごみ・給食残渣		40.7	焼却	0		0%
し尿・浄化槽汚泥		1,371.0	脱水処理	1,371.0	肥料原料として利用	100%
廃食用油		17.1	BDF製造	4.6	自社ゴミ収集車利用	26.7%
建築廃材		364.1	産廃処理	0		0%
製材所残材		573.6	一部チップ化	540.1	自社工場燃料・畜産敷料	94.2%
(未利用バイオマス)						
稲わら・麦わら		1,435.8	農地鋤き込み	0		0%
もみ殻		285.7		285.7	畜産敷料、飼料	100%
果樹剪定枝		93.6	焼却	55.7	燃料・堆肥化	59.5%
林地残材		371.8	林内放置	0		0%
竹林	竹幹	3,269.4	林内放置	0		0%
	竹枝葉	817.4	林内放置	0		0%

8. 採択要件

(1) バイオマス利活用の中期的方針の策定状況

ア 名称 御船町バイオマスタウン構想

イ 方針の種類（以下のいずれかに○をすること）

(ア) 都道府県バイオマス総合利活用マスタープラン

(イ) バイオマスタウン構想

(ウ) バイオマス利活用地区計画

(エ) その他

ウ 策定年月日 平成20年3月（公表日：平成20年4月30日）

エ 中期的方針に明記された目標

- ・ 家畜排せつ物や汚泥については、現状のとおり利用率は100%を維持する。現在焼却処分されている生ごみはメタン発酵システムを導入し、利用率100%を目指す。また、廃食用油の収集を強化し、全量利用を図る。以上のことにより廃棄物系バイオマスについては、利用率91.8%を目指す。
- ・ 未利用バイオマスのうち最大のバイオマス資源である竹については、まず幹材は竹床材などへのマテリアル利用を拡大すると同時に表皮・精油等竹成分利用製品としての活用を図る。また、マテリアルに適さない幹末材・枝葉については、熱電供給や液体燃料生産のエネルギー利用を図る。竹バイオマスについては、現在の利用率0%から50%を目指す。稲わら、麦わらも現在鋤きこみしているものを堆肥・畜産飼料として利用することにより利用率100%を目指す。以上のことから、未利用系バイオマスについては、利用率53.9%を目指す。

オ 中期的方針に明記された効果

- ・ 循環型まちづくりへの理解向上
- ・ 環境負荷軽減、二酸化炭素の削減効果
- ・ 新たなバイオマス産業と雇用創生効果
- ・ 地域の活性化

カ 今後策定が見込まれる中期的方針の種類（以下いずれかに○をすること）

(ア) 都道府県バイオマス総合利活用マスタープラン

(イ) バイオマスタウン構想

(ウ) バイオマス利活用地区計画

(エ) その他

キ 今後策定が見込まれる中期的方針の策定見込み期日（年月）

9. 計画内容（施設整備のみ）

(1) バイオマスの収集・輸送・変換方法

竹材の間伐・収集・運搬班（約42人）を構築し、同町内にマテリアル工場（新規建設）に搬入する。搬入された竹バイオマス資源のうち、竹幹材や幹末材については建材や竹の綿に加工する。建材を生産した際の端材やおがくず及び枝葉については、バイオマス焚きボイラーの原料として利用する。

(2) 変換後のバイオマスの利用方法

- ・ 建材（竹突き板）＝提携建材工場、住宅メーカーに販売
- ・ 竹綿＝提携最終製品化事業者へ販売

・竹粉末炭＝提携最終製品化事業者へ販売

(3) 関係者の役割分担

御船町

事業全体の進行管理／竹林所有者との受託管理契約締結の仲介

御船竹資源開発株式会社

事業の受託・運営管理／事業に必要なインフラ施設整備／事業資金の確保

竹林所有者

竹林適正管理委託

(4) 取組工程など

H20年度からH21年度

インフラ施設関係実施設計・諸許認可手続き マテリアル工場建設・建材製品関係機械設備整備

H22年度

工場操業開始

10. 目標の設定及びその根拠、目標の達成状況の具体的な確認方法など

(2) 事業メニュー2 (1) 「地域モデルの実証」について

事項 (対象バイオマス)	単位	発生(量)状況		利用(量)状況			利用率 採択要件※ C=B/A
		計画値 A	確認方法(確認式)	変換施設	目標値B	確認方法	
竹バイオマス 幹材8m/本	t/年	7,875	・工場納入時に品質・本数検査 ・事業対象竹林450haから約700 本/ha ずつ毎年間伐：計 315,000本	・突き板加工施設 ・竹綿加工施設 ・竹綿プラスチック シート製造施設 ・竹粉末製造施設	1,008,000m ² (225t) 954t 636t 477t	・加工原材料、製品仕上がり量で検収 ・加工原材料、製品仕上がり量で検収 ・加工原材料、製品仕上がり量で検収 ・加工原材料、製品仕上がり量で検収	48.5%
同上分 竹バイオマス 端材・枝葉	t/年	980	980,784kg/33.33kg/本	・バイオマス焚きボ イラー	980t	・左記燃料使用料に対する計画予定発 電・熱・蒸気・生産量 (下記表記載)との比較による	100%

変換施設	単位	目標値	確認方法	利用先
・突き板加工施設	0.3mm/m ²	1,008,000	・製造出荷量	} 取引予定先へ販売
・竹綿加工施設	t-0%wet/年	954	・製造出荷量	
・竹綿プラスチックシート製造 施設	t-0%wet/年	636	・製造出荷量	
・竹粉末炭製造施設	t-0%wet/年	477	・製造出荷量	

「地域モデルの実証」	御船竹資源開発株式会社	2,053,224,000	1,026,612,000	1,026,612,000	0	0	1,026,612,000	520,857,000	505,755,000			
計		2,053,224,000	1,026,612,000	1,026,612,000	0		1,026,612,000	520,857,000	505,755,000			

(注) 事業メニュー欄に、附帯事業については「附帯事業」、地域提案型事業については、「地域提案型事業」と記すこと

	初年度	2年目	3年目	4年目	5年目	計
交付金	520,857,000	505,755,000				1,026,612,000
都道府県費	0	0				0
市町村費	0	0				0
その他	520,857,000	505,755,000				1,026,612,000
計	1,041,714,000	1,011,510,000				2,053,224,000

12. その他関連事項

(2) 事業メニュー「2(1) 地域モデルの実証及び(2) 新技術の実証」について

ア 変換物の品質を安定させるための工夫

- ・ 突き板、竹綿及び竹粉末炭：製品納入先の製品規格による製造ラインの検査体制の構築
- ・ ボイラー運転：法令点検以外の週及び月単位の点検・機械保守

イ 生産・収集、変換及び利用にわたる一体的なシステムの構築

御船竹資源開発株式会社と町内の竹林所有者との間で、御船町立会いのもとに『竹林管理協定』を締結する。この協定を締結した竹林を速やかに拡大していくことにより、安定的な竹林供給体制を構築する。

また、バイオマス工場では、竹フローリング等を安定的かつ継続的に生産するとともに、その過程で生産される粉末や残材及び伐採時の枝葉にいたるまで、竹粉末炭や工場そのもののエネルギーとして有効活用する。

ウ 施設運営に係る地域の関係者の協力体制

町内の竹林所有者や農業関係者及び内外の有識者などから構成する『御船町バイオマスタウン事業推進協議会』を設置し、事業の円滑な推進に向けて諸課題を検討していくとともに、本事業に関して町民に向けた更なる啓発活動を実施する。

エ 地域の雇用促進による地域経済の発展への寄与

本事業の実施によって、竹の伐採工程や各製品の生産工程などに約80人の雇用創出が見込まれる。

オ 「地域再生法（平成17年法律第24号）」第5条に基づき設定された地域再生計画における事業実施計画の位置づけ 特になし

カ 「頑張る地方応援プログラム」における事業実施計画の位置づけ 特になし